

平成 2 2 年 度 決 算 に 係 る
定 期 監 査 調 書

平成 2 3 年 4 月

倉吉総合看護専門学校

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	1 頁
4	職員の定員、現員調べ	1 頁
5	役付職員の調べ	2 頁
6	主な事業に関する調べ	2 頁
7	収入証紙取扱額調べ	5 頁
8	収入事務処理状況調べ	5 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	6 頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	6 頁
11	不納欠損額調べ	7 頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	7 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	8 頁
14	財産に関する調べ	8 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 債権	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	10 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	10 頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	10 頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	10 頁
19	寄附物件の受納状況調べ	10 頁
20	備品の処分状況調べ	10 頁
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	11 頁
22	当該年度における業務の概要	12 頁
23	学生の入退学等移動状況調べ	14 頁
24	学校卒業者の就職等状況調べ	15 頁
25	教育計画とその実績	15 頁
26	主な施設の整備状況調べ	15 頁
27	意見、要望	15 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見

監 査 意 見	処 理 状 況 等
<p>医療従事者の養成・確保が医療行政の重要課題となっており、看護師養成の充実を図るために平成23年度から倉吉総合看護専門学校の入学生定員が10人増員された。</p> <p>その一方で、看護師養成を担う看護教員については、有資格者の絶対数が少ないため、確保が困難な状況にあり、倉吉総合看護専門学校では定員どおりの教員数が確保できていない。</p> <p>このような状況において、看護教員を安定的に確保するためには、県立病院の担う役割が大きいと、病院に勤務する看護師の中には、看護専門学校勤務後、高度化・専門化が著しい病院現場に復帰できなくなるのではないかと危惧する意見もある。</p> <p>このため、病院から看護専門学校に派遣する場合には、派遣期間を明確にするなど看護師の不安を解消するとともに、看護教員の養成を計画的に行う必要がある。</p> <p>については、看護師養成の充実を図るために、福祉保健部及び病院局は連携して看護教員の計画的な養成に努められたい。</p>	<p>平成22年度に県立中央病院看護師1名が教員資格を取得し、看護学校への配置が可能となった。平成23年度も県立中央病院看護師1名が教員となる意思があり、教員養成研修への参加について研修開催県に対して申請したが、受講枠が限られることから、受講が認められなかった。</p> <p>これとは別に、大学卒業者に限り県内においても教員資格の取得ができるようにするため、鳥取大学医学部大学院で資格取得に必要な科目履修ができないか、講座の開設等の可能性について大学と協議中。</p>

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

局（所）名	課 名	係（班）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
倉吉総合看護専門学校			看護師・助産師として必要な知識及び技能を習得させるための事務

4 職員の定員、現員調べ

（平成23年 4月 1日現在）

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
		当 該 年 度	22.4.1 現 在	当 該 年 度	22.4.1 現 在	当 該 年 度	22.4.1 現 在	当 該 年 度	22.4.1 現 在	
定 員		2	2	19	19	0	0	21	21	
現 員		2	2	(1)	(1)	0	0	20	20	育休1
過不足(Δ)		0	0	0	Δ1	0	0	0	Δ1	
臨 時 職 員		0	0	0	0	0	0	0	0	
非 常 勤 職 員		0	0	27	29	0	0	27	29	外部講師26 育休代替(講師1)

5 役付職員の調べ

(平成23年 4月 1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間	備 考
校 長	(兼) 前田 迪郎	年 月 3 0	本務 厚生病院長
副 校 長	藤田 さとみ	3 0	
教務部長兼教務主幹	会見 加代子	4 0	
次 長	(兼) 谷本 真二	1 0	出納員 保育専門学院次長及び中部療育 園次長兼務
教務主幹	大石 由美子	9 0	

6 主な事業に関する調べ

事 業 名	概 要
<p>倉吉総合看護専門 学校費</p> <p>決算(見込)額 46,887千円</p> <p>(財源内訳) 使用料及び手数料 15,147千円</p> <p>一般財源 31,740千円</p>	<p>1 学校のPR・学生の確保</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 看護職員不足が深刻化する中、一人でも多くの看護職員を養成するため、県民に学校の存在や魅力をPRすると共に優秀な入学志願者の募集に力を入れ、入学定員の確実な確保を図る。</p> <p>(イ)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オープンキャンパスを開催した。 2回 参加者数 101名 ○本校PRのため県内高等学校・看護学校等に訪問を実施した。 施設数 21施設 ○高等学校等で実施の進学相談会に参加しPRを行う。 5回 参加者数 137名 ○社会人入学制度のPRのため、関係団体や医療機関への訪問・通知を実施した。 県医師会・鳥取県産婦人科医会への訪問 医師会報・看護協会報への掲載 病院・産科婦人科を標榜する医療機関への通知 70施設 ○第1看護学科(看護師3年課程)の平成23年度からの定員増に伴い、推薦枠の拡充を行った。 特別推薦枠(4名→6名)、一般推薦枠(8名→10名)に増加 ○助産学科学生による母親・小学校等への健康教育を実施した。 20回 <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1看護学科の定員増に伴い、推薦入試制度の拡充を図ると共にテレビ(とっとりTRY)等を活用して、学校の教育内容や魅力を積極的にPRした。 ○学校のPRと地域貢献を目的として、今年度新たに助産学科学生により、子育て支援センターに来所する母親に対して、育児知識等の健康教育や相談を実施した。 <p>ウ 成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1看護学科は、推薦者枠を拡充し、優秀な学生13名の確保を図った。 また、受験者は前年度と比較し、約20名(101名→118名)増加し、定員35名の確保が可能となった。 ○助産学科学生による健康教育では、学校の存在を周知できたと共に母親の育児知識の向上や育児不安の解消に繋がり、子育て支援センター一職員からも良い評価を得ている。

事業名	概要															
	<p>エ 課題</p> <p>○優秀な学生を確保するために、少人数制で、手厚い指導が実施できる当校のメリットについて、様々な方法や機会を捉えて小学生・高校生等へPRを行っていく必要がある。</p> <p>2 第1看護学科の定員増に向けての整備</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 平成23年4月から予定している第1看護学科の定員増(1学年:25名→35名)の実現に向けて、実習施設の確保、国への変更承認申請、実習棟の建設・本館の改修、教育環境の整備等を計画的に実施する。</p> <p>(イ)事業の実施状況</p> <p>○定員増に必要な病院、訪問看護ステーション、社会福祉施設等の実習施設を確保した。</p> <p>＜実習施設数：8領域＞</p> <table border="1" data-bbox="517 770 1326 882"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設実数</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>施設延べ数</td> <td>38</td> <td>44</td> <td>47</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>○定員増に伴う国への申請を実施(平成22年11月9日 県に提出) 実習施設に実習施設承諾書の作成を依頼：第1看護学科 15施設 第2看護学科 8施設</p> <p>県の事前審査を受け、県経由で厚生労働省地方厚生局に変更承認を申請 (変更申請内容：第1看護学科学生定員、校舎の用途・面積、実習施設) 国より「承認書」を受理(平成23年2月21日付)</p> <p>○実習棟の増設・本館の改築 建設期間：平成22年7月～平成23年2月28日 実習棟(プレハブ)を増設：規模 395.38㎡ 本館の改築：教室の拡充、サービス棟2階(旧食堂)を会議室に改修、 本館と実習棟間に渡り廊下の設置 等</p> <p>○教育環境の整備(平成21年度から計画的に購入、平成23年3月末に搬入完了) 施設関係：教室机・椅子、学生ロッカー、会議机、ベッド、スチール戸棚 等 教材関係：静脈注射モデル、採血モデル、吸引器、輸液ポンプ 等</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 平成23年4月からの定員増が実現するために、平成21年度から実習施設の確保を開始しすると共に、今年度は実習棟の建築等が期限内に完了するように県及び関係業者と綿密な連携・調整を図った。</p> <p>ウ 成果</p> <p>○新規実習施設を開拓し、定員増(学生総数75名→105名)に対応した実習施設(病院・訪問看護ステーション等)の確保が実現した。</p> <p>○工事の計画的な進捗管理により、実習棟や本館改築工事は、計画通りに進行し年度当初に計画していた平成23年2月28日に引渡しを受けた。</p> <p>○教材備品や施設整備については、平成21年度から計画的に購入し、年度内に搬入が完了し、平成23年度当初より使用できる運びとなった。</p> <p>エ 課題</p> <p>○定員増に伴い、実習施設を中部地区で賅いきれず、遠隔地(鳥取市等)を開拓するも、現在の講師数では多岐にわたる実習施設への巡回指導が困難な状態である。</p>		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	施設実数	30	31	33	37	施設延べ数	38	44	47	53
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度												
施設実数	30	31	33	37												
施設延べ数	38	44	47	53												

事業名	概要
	<p>3 新カリキュラム（看護学科）に伴う教育内容の効果的実践</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 平成21年4月からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則に伴い、新カリキュラムを構築し、今年度は看護実践力向上に重点を置き、「客観的臨床能力試験」「医療安全教育」「統合実習」「高齢者コミュニケーション実習」を導入し、教育内容の充実・強化を図る。</p> <p>(イ)事業の実施状況</p> <p>○客観的臨床能力試験（OSCE）の導入 患者に安全の確保と気遣いをしながら日常生活援助が提供できるよう、先駆的なOSCE試験Ⅰを導入し、到達度を確認した上で臨床実習に望ませている。 (実施時期：第1看護学科2年生 H22年10月、第2看護学科1年生 H23年2月)</p> <p>○医療安全学習の充実 安全な看護を提供できる判断力や実践力を養うために、地域住民に模擬患者を依頼（15名）し、多重課題・業務中断の条件下で安全に看護を提供できる演習に取り組んだ。</p> <p>○統合実習の具体案の検討 卒業スムーズに臨床現場に適応するために、チームで複数患者受持ち、優先度の決定、時間管理が修得できるように、H23年度から開始の「統合実習(90時間)」の具体案を実習施設等と協議し、作成した。</p> <p>○高齢者コミュニケーション実習の導入 高齢者と接する機会の少ない学生に対して、高齢者の身体的・精神的・社会的理解と生活史を背景とした高齢者の価値観を学習させるための高齢者コミュニケーション実習(45時間)を開始した。</p> <p>イ 平成22年度の実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>○平成23年度開始の統合実習に向け、県外講師による研修会を開催し、実習施設への説明と共有を図り、具体的な検討を行った。</p> <p>○平成22年度から開始となる高齢者コミュニケーション実習のため、実習施設を新規に3施設開拓を行った。</p> <p>ウ 成果</p> <p>○OSCE試験に参加した全ての学生から、「今後の臨地実習に役立つ」「自己の課題が明らかになった」等、その効果を認める回答があった。</p> <p>○医療安全の演習は、学生や模擬患者役の住民に「臨床での場を想定しており卒業に役立つ」と良い評価を得た。</p> <p>○平成23年度の統合実習の目標と方法について教員と指導者が共通理解できた。</p> <p>○高齢者コミュニケーション実習では、学生や施設側指導者の実習満足度は高く、その後、学生が各施設にボランティアとして参加する等、高齢者や社会福祉施設等への理解と関心が高まった。</p> <p>エ 課題</p> <p>○平成23年度に予定してる、医療依存度の高い事例を活用したOSCE試験Ⅱ(卒業前に実施予定)の円滑な実施に向けて、内容検討が必要である。</p> <p>○統合実習の実施にあたり、各実習施設と綿密な連携を図り、効果的な実習が展開できるように計画する必要がある。</p>

7. 収入証紙取扱額調べ

(平成23年 1月31日現在)

収入科目			件数	単価	証紙はりつけ額	備考
目	節	細節				
衛生手数料	衛生手数料	看護師等養成施設試験手数料	201	2,600	522,600	平成23年度入試 助産学科 43名 第1看護学科 125名 第2看護学科 33名
		看護師等養成施設入学料	61	5,550	338,550	平成22年度入学 助産学科 16名 第1看護学科 25名 第2看護学科 20名
		看護師等養成施設卒業証明書発行手数料	16	420	6,720	
	計(節)		278		867,870	
目計			278		867,870	
合計			278		867,870	

8. 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金
該当なし

(2) 使用料

(平成23年 1月31日現在)
(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
衛生使用料	倉吉総合看護専門学校授業料		1,594	14,452,500	11,289,400		3,163,100	看護師等養成施設設置条例第4条	
目計			1,594	14,452,500	11,289,400		3,163,100		
合計			1,594	14,452,500	11,289,400		3,163,100		

(3) 手数料
該当なし

(4) 財産収入
該当なし

(5) 諸収入

(平成23年 1月31日現在)
(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
延滞金	延滞金		1	110	110	0	0	鳥取県延滞金徴収条例	
目計			1	110	110	0	0		
合計			1	110	110	0	0		

(6) 現金の取扱状況
該当なし

9 収入未済額調べ

(平成23年 1月31日現在)
(単位:円)

収入科目			過年度分						現年度分			収入未済額計 A+B	未収理由
			前年度 以前からの繰 越額	左のう ちの収 入済額	不納欠 損額	収入 未済額 A	収入未済額の 調定年度内訳			調定額	収入済額		
目	節	細節				19年度 以前	20年度	21年度					
衛生使 用料	倉吉総合看 護専門学校 授業料		0	0	0	0	0	0	14,452,500	11,289,400	3,163,100	3,163,100	納期未到来 3,153,700 延滞 9,400
目計			0	0	0	0	0	0	14,452,500	11,289,400	3,163,100	3,163,100	
延滞金	延滞金		0	0	0	0	0	0	110	110	0	0	
目計			0	0	0	0	0	0	110	110	0	0	
合計			0	0	0	0	0	0	14,452,610	11,289,510	3,163,100	3,163,100	

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目			債権管理 事務取扱 要領の作 成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
衛生使用料	倉吉総合看護専門 学校授業料		無	納付期限後、電話連絡等により督促を行った。	1.2月分について、2月2日に完納した。

1 1 不納欠損額調べ
該当なし

1 2 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成23年 1月31日現在)
(単位：円)

予算科目 (目)	予算令達額	負担金の名称	支出先	負担率	(支出年月日) 支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要領 等を含む)	備考
倉吉総合看護専 門学校費	110,000	全国助産師教 育協議会年会 費	一般社団法人 全国助産師教 育協議会	定額	(H22.4.27) 100,000	一般社団法人 全国助産師教育 協議会定款	
支出金額が10万 円未満のもの					(H22.6.21) 10,000		
目 計					() 110,000		
合 計					110,000		

(2) 補助金

該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

(平成23年 1月31日現在) (単位：円)

予算科目 (目)	国補 単の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金納付 等年月日)	完 了 年 月 日 履 行 検 査 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月日) 契 約 額	契 約 期 間			支 出 区 分	支 出 年 月 日	金 額	
(医務費) 予定価格が 20万円未満											351,183	
目 計											351,183	
(倉吉総合看護 専門学校費) 予定価格が 20万円未満											24,150	
目 計											24,150	
合 計											375,333	

13 工事請負費調べ
該 当 な し

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産
ア 土地 該 当 な し

イ 建 物

(平成23年 1月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			目計面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政 財産	本館	倉吉市南昭和町15	974.50	101,144,000		H				H	974.50	101,144,000	
	食堂・浴槽・機械室	"	314.19	34,692,000		H				H	314.19	34,692,000	
	寄宿舎	"	1,520.93	167,558,000		H				H	1,520.93	167,558,000	
	物干場	"	54.00	748,000		H				H	54.00	748,000	
	ﾌﾟｯｸｽﾞﾝｸﾞｽﾞ 庫・機械室	"	14.40	360,000		H				H	14.40	360,000	
	自転車置場	"	13.50	510,000		H				H	13.50	510,000	
	体育館	"	245.29	25,266,225		H				H	245.29	25,266,225	
	渡り廊下	"	18.14	—		H				H	18.14	—	価額は、体育館価額に含まれる。
計			3,154.95	330,278,225							3,154.95	330,278,225	
普通財産			0.00		増加	H				H	0.00		
					減少	H			H				
計													
合計			3,154.95	330,278,225							3,154.95	330,278,225	

ウ 山林
該 当 な し

エ 動 産 (船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)
該 当 な し

オ 物 権
該 当 な し

カ 無体財産権 (特許権、著作権、商標権、実用新案権等)
該 当 な し

キ 有価証券 該 当 な し

(2) 金券類の受払状況
ア 金券の受払状況

(平成23年 1月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び 郵便はがき	円 56,610	170,880	186,370	41,120	
合 計	56,610	170,880	186,370	41,120	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成23年 1月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
枚 83	枚 300	262 枚 240,910 円	枚 121

(3) 債 権 該 当 な し

カ 無体財産権 (特許権、著作権、商標権、実用新案権等)
該 当 な し

キ 有価証券 該 当 な し

- 15 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物
 ア 土地 該 当 な し
 イ 建物 該 当 な し
 (2) 物品 該 当 な し
- 16 借受不動産明細調べ 該 当 な し
 17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該 当 な し
 (1) 職員住宅 該 当 な し
 (2) 職員駐車場 該 当 な し
 18 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ 該 当 な し
 19 寄附物件の受納状況調べ 該 当 な し
 20 備品の処分状況調べ

(平成23年 1月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	取得 年月日	耐用 年数	取得価格 円	不 用 定 年 月 日	不 用 品 と す る 理 由	処 分		処 分 年 月 日	売 払 額 ・ 処 分 費 用 円	備 考
							売 払 却 の 別	売 払 方 法 却 理 由			
体重計(成人用)	1	S52.4.1	5	36,000	H22.7.27	修 理 が 不 可 能 な た め	棄 却	売 脚 が 不 可 能 な た め	H22.7.27	-	
電動プロセッサ	1	H1.6.14	5	44,496							
人工肛門術後ケア シュレーター	1	H3.7.2	8	252,350							
膀胱洗浄用具	3	H2.5.21	5	194,670							
オシロスコープ	2	S57.8.11	15	133,600							
テレビ	1	S63.6.13	5	98,000							
スライド映写機	1	S59.7.2	5	133,000							
スライド映写機	1	H7.4.26	5	121,715							
ビデオデッキ	2	H5.6.18	5	116,680							
人工呼吸人形D型	1	S59.6.8	8	200,000							
合 計				1,330,511						-	

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成23年 1月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	出納員又は使用者職氏名	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	会計局の審査結果
ノートパソコン	1台	58,000円 (保険適用有、損傷額全額保険会社支払い)	講師 渋谷さおり	H22.5.13	職員室	書類を取り出そうとして湯呑みに手が触れてコーヒーがパソコンのキーボード上にこぼれた。	H22.6.22	故意又は過失無し
合計		58,000円						

看護専門学校個別事項

2.2 当該年度における業務の概要

(1) 学校のPR、地域貢献（主な事業に記載）

学校のPR、地域貢献を積極的に行い、学生の確保を図る。

- オープンキャンパスの実施 2回 参加者101名
- 県内高校・看護学校へ学校PRのための訪問を実施 施設数 21施設
- 医師会、医療機関等への社会人入学制度PRのための訪問を実施
- 進学相談会等への参加 5回 参加者数137名
- 助産学科学生による小学校への健康教育を実施 4回
- 助産学科学生による子育て支援センター（母親等）への健康教育を実施 16回
- 助産学科において、ジョイセフ「思春期ワークショップ」の視察研修の受入れを行った。
7月1日 スワジランド・キリバス・ボリビア等 6か国 8名

志願者数（推薦・社会人含む）

（ ）内は定員

年度	助産学科	第1看護学科	第2看護学科
19	87 (20)	88 (25)	49 (20)
20	61 (20)	102 (25)	42 (20)
21	43 (16)	76 (25)	35 (20)
22	60 (16)	114 (25)	42 (20)
23	43 (16)	125 (35)	31 (20)

※平成21年度から助産学科を新設（定員20名→16名）

※平成23年度から第1看護学科を定員増（定員25名→35名）

推薦入学・社会人入学の状況

学 科	推薦入学試験			社会人入学試験		
	募集数	推薦者	合格者	募集数	志願者	合格者
助産学科	6	5	5	3	4	3
第1看護学科	16	16	13	—	—	—
第2看護学科	3	2	2	3	4	2

(2) 第1看護学科定員増に向けての整備（主な事業に記載）

平成23年度から第1看護学科の定員増(1学年25名→35名)を行うにあたり、平成21年度から計画的に実習施設の確保、教育環境の整備を図り、今年度は実習棟等工事の進捗管理を円滑に実施し、期限内に完成した。

- 新規実習施設の確保(平成21年度に確保済み)
- 定員増に伴う国への申請を実施(平成22年11月9日 県に提出 → 平成23年2月21日付で「承認書」を受理)
- 教育環境の整備(平成21年度から計画的に購入し、平成23年3月末に搬入完了)
- 実習棟の増設・本館の改築

(3) 看護教育の充実

教育内容を改正し、教育内容の充実を図る。

○助産学科・第1看護学科は、平成21年度の新入生から、第2看護学科は、平成22年度から新カリキュラムに移行。（主な事業に記載）

1) 看護学科

*客観的臨床能力試験（OSCE）の導入

患者に安全と気遣いをしながら日常生活援助が提供できるようOSCEを計画・実施した。

- *安全な看護を提供できる判断力や実践力を養うために医療安全の学習内容を「看護の統合と実践」の科目に位置づけ、内容を構成した。
- *卒業スムーズに臨床現場に適応するために、チームで複数患者受持ち、優先度の決定、時間管理が修得できるように「統合実習(90時間)」を計画した。
- *「高齢者コミュニケーション実習(45時間)」の開始

2) 助産学科

- *学校の地域貢献と学生の実践力の強化のために、子育て支援センターに来所する母親に対して、育児知識等の健康教育や相談を実施した。
- *全国の助産師学校でも取り組みが少ない思春期の学童(小学校)を対象にした「命の教育」を実践した。

○全国的に注目されている講師を招いて魅力ある授業を実施し、学生の専門職としての意識や満足度を高める。

看護学科 日程 平成23年1月11日
 講演 「災害医療現場における看護師の役割」
 講師 兵庫県災害医療センター 看護部長 村本 洋子
 看護係長 山本 裕梨子

助産学科 日程 平成23年2月3日
 講演 「DVによる影響と医療関係者の役割」
 講師 神戸市看護大学助産学専攻科 教授 高田昌代

(4) 実習体制の整備

実習体制を整備し、教育内容の充実を図る。

- 実習指導者会の活性化と、実習指導者と教員の連絡調整をきめ細かく実施した。
- 実習施設や実習指導者の教育への理解を深めるために、実習施設等の研修への協力を積極的に行った。

(5) 国家試験対策の強化

○国家試験対策として、特別授業や模擬試験を実施し、知識の定着とエビデンスの強化を図る。

【参考：平成22年度国家試験合格状況】

学 科	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)	全国合格率(%)
助 産 学 科	16	16	100.0	97.2
第 1 看 護 学 科	25	25	100.0	91.8
第 2 看 護 学 科	19	19	100.0	

(6) その他の教育

○人権教育の実施(看護学科)

- ア 研修旅行(10/28~10/29) 長島愛生園見学
- イ 人権関係講義の実施

○専門的学術集会等への参加(助産学科)

- ア 第51回日本母性衛生学会学術集会参(11/5~6) 金沢市
- イ 第29回鳥取県母性衛生学会学術講演会参加(1/20) 米子コンベンションセンター

(7) スクールカウンセラーの配置(平成19年度から配置)

毎週火曜日 午後4時~5時30分 利用者数 実人員 11人 延べ29人(H23.3.31現在)

(8) 教員研修の実施

テーマ:「統合実習の円滑な実施を目指して」

ねらい:看護学科の新カリキュラムにおいて柱となる統合実習の効果的な方法について、先駆的な実践者を招き、学生の実践力育成のための統合実習の目的や方法の理解を深める。

また、当校が作成した統合実習計画案への助言指導を受ける。

日 時：平成22年7月6日

講演「チームで協働できる看護師の育成を目指して ー統合実習の実際ー」

講師 広島県立三次看護専門学校 教務主任 波多野 文子

テーマ：「実習生の医療安全対策の徹底について」

ねらい：実習生の事故発生時に迅速に、適切に対応するため、事故発生後の対応や感染防止策等について、感染管理認定看護師より最新知識を学習する。

日 時：平成23年1月12日

講演「実習生の針刺し事故における対応」

講師 鳥取県立厚生病院 看護主任 福井 昭裕

2.3 学生の入退学等移動状況調べ

(単位：人) (平成23年 3月31日現在)

区 分	入学進級 直後の 学生数		月 別 異 動 状 況													差 引 現在数	備 考				
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計						
第1 学 年 第 2 学 年 第 3 学 年	休学 退学 復学	新入生 25								1						1		2	23		
			除籍																		
				休学 退学 復学	進級後 24																
	除籍																				
		休学 退学 復学	進級後 26							1			1						2	25	
				除籍	進級未認定者 1																
	休学 退学 復学					新入生 20															
		除籍	進級未認定者 1																		
				休学 退学 復学	進級後 19																19
除籍	新入生 16																			16	
		休学 退学 復学	新入・進級者 130							1			1					2	128		
				除籍	進級未認定者 2							1				1	2				
計																					

2.4 学校卒業者の就職等状況調べ

(単位：人) (平成23年 3月31日現在)

区分		就職						進学	その他	合計	備考
		県内			県外						
		公的医療機関	民間医療機関	その他	公的医療機関	民間医療機関	その他				
第1看護学科	平成20年度	11	3	—	1	3	—	18	2	2	22
	平成21年度	15	5	—	1	—	—	21	2	—	23
	平成22年度	17	5	—	—	1	—	23	2	—	25
第2看護学科	平成20年度	9	10	—	—	—	—	19	—	1	20
	平成21年度	7	9	—	—	—	—	16	4	—	20
	平成22年度	6	11	—	—	1	—	18	1	—	19
助産学科	平成20年度	2	1	—	1	8	—	12	—	4	16
	平成21年度	6	1	—	3	6	—	16	—	—	16
	平成22年度	7	1	—	2	6	—	16	—	—	16
合計	平成20年度	22	14	—	2	11	—	49	2	7	58
	平成21年度	28	15	—	4	6	—	53	6	—	59
	平成22年度	30	17	—	2	8	—	57	3	—	60

2.5 教育計画とその実績

(単位：時間) (平成23年 3月31日現在)

学科名等	基準	第1学年		第2学年		第3学年		
		計画	見込A	計画	見込B	計画	見込C	
第1看護学科	第1学年	学 科	990	1,006	1,010			
		実習課程	135	135	135			
	第2学年	学 科	750		750	752	1,762	
		実習課程	315		315	315	450	
第3学年	学 科	175				175	207	1,969
	実習課程	810				810	810	1,260
第2看護学科	第1学年	学 科	1,185	1,185	1,189			
		実習課程	135	135	135			
	第2学年	学 科	340		333	375	1,564	
		実習課程	585		720	720	855	
助産学科	学 科	600	617	671				
	実習課程	495	622	624				

* 基準欄の数値は学則で定めた時間

* 助産学科、第1看護学科1学年・2学年、第2看護学科1学年は新カリキュラム、その他は旧カリキュラム

2.6 主な施設の整備状況調べ 該当なし

2.7 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

○本年度、第2看護学科講師が1名欠員、第1看護学科講師が1名育児休暇中である。
その間の代替職員(非常勤職員)として、1名は教員資格を有する者が確保できたが、1名は一般事務で対応しており、学校運営に支障をきたしている。平成23年度には、第2看護学科の職員定数どおり、7名の配置を希望する。

○第1看護学科の定員増により、学生の実習施設を中部地区で賄いきれず、遠隔地(鳥取市等)での実習を余儀なくされている。東部地区の実習施設に講師を派遣して実習を行うと、学内で講義や演習を担当する講師が不足し、学校運営に支障をきたす恐れがある。国のカリキュラム改正に伴い、当校は教育課程改正を行い、看護教育の資質向上を目指して更なる努力が必要な時期であり、第1看護学科の講師1名の職員定数の増員を希望する。

(2) 監査委員事務局に対する要望等 該当なし